

## 小竹町農業委員会第12回総会議事録

1 開催日時 令和3年6月10日 午前10時00分から

2 開催場所 小竹町役場 1階 103・104会議室

3 出席委員(7人)

会長	1番	川村	光一
会長職務代理者	2番	田中	善範
委員	3番	山本	芳久
	4番	古森	憲
	5番	本松	雄一郎
	6番	西本	敏治
	7番	石川	壽治

4 欠員 0人

欠席委員(0人)

5 議事日程

第1 議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
第2 議案第37号 非農地証明願について  
第3 議案第38号 非農地証明願について  
第4 議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画について  
第5 議案第40号 非農地証明願について  
第6 議案第41号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 細川 征史、書記 松尾 政利 今村 貴史

7 会議の概要

会長 これより、小竹町農業委員会第12回総会を開会いたします。

議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 それでは、5番 本松委員・6番 西本委員にお願いいたします。会期は令和3年6月10日午前10時00分から会議終了までとします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の今村貴史氏を指名いたします。

それでは審議に入ります。日程第1議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 1ページをお願いします。

議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

令和3年5月24日付けで農地法第5条第1項の規定による許可申請が事務局に提出され受理しました。

譲受人は、

氏

譲渡人は、

氏

土地の表示は1筆で、大字 字 番、地目：畑 地積：418㎡  
転用目的は、住宅敷地、着工は令和3年7月15日から令和4年1月15日までです。

参考事項として位置は 付近で、農地区分は第2種農地となります。

用排水は給水：有、雨水：有（溜枡・水路放流）、汚水及び雑排水：有（公共下水道）です。

都市計画法の非線引無指定地域で農振地域外となります。

また、水利承諾については無条件にて承諾です。

この申請について、ご審議の程よろしくをお願いします。

会長 当該土地は 地区ですので、現地の状況について、地区担当の西本委員からご説明をお願いします。

西本委員 当該農地については、周囲の農地は既に宅地に転換されており、ここを転用しても、 区の農業に影響は及ばないと思われま

会長 この案件について、ご質問はありませんか。

質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 （異議ない旨を述べる。）

会長 本案は賛成多数で承認されました。

次に日程第2議案第37号「非農地証明願について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 4ページをお願いします。議案第37号「非農地証明願について」令和3年4月30日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、  
氏

土地の表示は1筆で、大字 番 地目：畑 現況：宅地  
地積：167㎡

申請理由は、当該農地を管理している所有者が農作業を引退した後は20年以上耕作が行われておらず、農地としては使用されていませんので、この度申請したとのことです。この申請について、ご審議の程よろしく願いいたします

会長 当該土地は 地区ですので、現地の状況について、地区担当の山本委員に説明願います。

山本委員 既に30年以上前から農地として使われておらず、私が小学生頃の時期には既に現在の建物が建っていました。農地とは認められる現状ではないと思われま

会長 この案件について、ご質問はありませんか。  
質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。  
次に日程第3議案第38号「非農地証明願について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 6ページをお願いします。議案第38号「非農地証明願について」令和3年4月30日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、  
氏

土地の表示は1筆で、大字 番 地目：畑 現況：雑種地  
地積：312㎡

申請理由は、当該農地を管理している所有者が農作業を引退した後は26年前から耕作が行われておらず、農地としては使用されていませんので、この度申請したとのことです。

この申請について、ご審議の程よろしく願いいたします

会長 当該土地は 地区ですので、現地の状況について、地区担当の本松委員に説明願います。

本松委員 現況は、荒地になっており、資材置場として使用している形跡があり、農地とは認められる現状ではないと思われま

会長 この案件について、ご質問はありませんか。  
質問がないようですので、本案について、承認したいと思います

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。  
次に日程第4議案第39号「農業基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 8ページをお願いします。議案第39号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」

今回、更新が1件1筆693㎡です。

詳細については、次のページのとおりとなっております。

出し手： 受け手(更新)：

大字 番 地目：田 面積：693㎡

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており問題はありません。

ご審議の程よろしくをお願いします。

会長 当農業委員会としましても、農地の利用集積を推進しておりますので、承認したいと思います

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案を承認します。  
次に日程第5議案第40号「非農地証明願について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 10ページをお願いします。議案第40号「非農地証明願について」令和3年5月26日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、 番地

氏

土地の表示は1筆で、大字 番 地目：畑 現況：雑種地  
地積：510㎡

申請理由は、当該農地を管理している所有者が農作業を引退した後は30年以

上耕作が行われておらず、農地としては使用されていませんので、この度申請したとのことです。

この申請について、ご審議の程よろしく願います。

会長 当該土地は■■■■地区ですので、現地の状況について、地区担当の西本委員に説明願います。

西本委員 現況は、荒地になっており、農地とは認められる現状ではないと思われます。

会長 この案件について、ご質問はありませんか。  
質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。  
日程第6議案第41号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 12ページをお願いします。議案第41号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」令和3年5月26日付けで事務局に提出され受理しました。

譲受人は、■■■■番地■■■■氏

譲渡人は、■■■■番地■■■■氏

土地の表示は1筆で、大字■■■■番■■■■

地目：田 地積：826㎡

契約内容は、売買による所有権の移転であります。

この申請について、ご審議の程よろしく願います。

会長 この案件について、ご質問はありませんか。  
質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。  
本日の議事日程はすべて終了しましたが、その他について事務局から何かありますか。

事務局 (その他事項について、事務局より説明)

会長 以上ですべての議案が審議されましたので、これで第12回総会を閉会いたします。

上記は、6月10日開催の第12回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長並びに署名委員が署名する。

令和3年6月10日

議長 川村 光一

署名人

5番 本松 雄一郎

6番 西本 敏治